

平成 27 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社セゾン情報システムズ
代表者名 代表取締役社長 宮野 隆
(J A S D A Q ・ コード : 9640)
問合せ先 取締役 経営企画室 室長 赤木 修
電話番号 03-3988-3477

ガバナンス委員会の設置についてのお知らせ

当社は、平成27年6月24日開催の当社取締役会の決議により、下記のとおり、ガバナンス委員会を設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、これまでも社外取締役 2 名及び社外監査役 3 名を選任し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりましたが、今後は、取締役会が一定の事項について経営判断を行うにあたり、当社や当社の株主共同の利益に適切な配慮がなされるよう確保し、より経営の透明性・公正性を確保していくことを目的として、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会を設置することにいたしました。

2. 審議事項

ガバナンス委員会は、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申等を行います。

- ① 当社と関連当事者との取引等に関する事項
- ② 取締役の選任及び解任に関する事項
- ③ 取締役の報酬に関する事項
- ④ 取締役の利益相反を伴う事項であって、当社や当社の株主共同の利益を確保するためにガバナンス委員会が必要と判断した事項
- ⑤ その他取締役会における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして、取締役会が諮問する事項

3. 構成

ガバナンス委員会の委員は、当社の経営陣から独立している当社独立社外取締役、当社独立社外監査役又は独立した社外の有識者により構成されるものとします。

ガバナンス委員会の設置時点における委員は、以下のとおりです。

委員

川野忠明（社外取締役）
小川憲久（社外監査役）
田淵智久（潮見坂綜合法律事務所 弁護士）

以 上